



ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが
サイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが12月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと及び担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドのサイバーエージェント株式保有比率は、4.76%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月18日。